

神奈川県議会におけるバリアフリーへの取組

バリアフリーへの取組

(1) ハード的な取組

平成26年度～29年度（新庁舎免振改修工事に併せて実施）

- ・ 議場内（議場奥の左右の入場口）のスロープ改修。
- ・ 議場内の左右出入口のスロープ部分を緩やかにする。
- ・ 議場両脇廊下をスロープに手すりを設置。
- ・ 新庁舎の階段の左右両側に手すりを設置
- ・ 車両による渡り廊下下から新庁舎へのアプローチ（直接進入する）の改善。
- ・ 議会フロアサインの設置（案内表示、エレベータ、エントランス、敷地内）
- ・ 車椅子利用議員のための議場内の演壇の改修
（演壇の位置を移設、スロープ、踏み台等の設備を可動式化）
- ・ 議場へのスクリーン設置（聴覚障害を有する傍聴者への対応含む）

(2) ソフト的な取組

平成26年12月25日	神奈川県手話言語条例可決
平成27年6月18日	神奈川県議会手話研修実施 (以降、27年度計3回、28年度1回、30年度1回実施)
平成28年10月14日	ともに生きる社会かながわ憲章を県とともに制定
平成29年1月13日	ともに生きる社会かながわ憲章チラシ全議員に配付
平成29年2月16日	ともに生きる社会かながわ憲章チラシ駅頭配布 (以降、29年度計3回、30年度1回、元年度1回実施)
平成29年第2回定例会～	本会議における手話同時通訳実施
平成30年9月14日	ユニバーサルマナー研修開催